

生瀬出張所 店舗集約に関するお手続きのご案内

平素は、格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび当JA「生瀬出張所」を、下記のとおり「名塩支店」へ店舗集約させていただくこととなりました。つきましては、各種お取引(貯金・融資・共済など)は、「名塩支店」において引き続きお取り扱いいたします。

お取引についてご不明な点がございましたら、後記お問い合わせ先までご連絡ください。

今後とも、組合員・利用者の皆様に愛されるJAを目指してまいりますので、末永くご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 内容

店舗集約日 令和2年3月28日(土)

現在のお取引店舗		今後のお取引店舗	
名称	生瀬出張所	名称	名塩支店
店番	049	店番	048
口座番号		現在の口座番号は変わりません。	
住所	西宮市生瀬町2-9-5	住所	西宮市名塩1-25-10
TEL	0797-81-1251	TEL	0797-61-0611

2. 窓口・ATMのご利用

	3月26日(木)	3月27日(金)	3月28日(土)	3月29日(日)	3月30日(月)	3月31日(火)
窓口のご利用	生瀬出張所		定休日	定休日	名塩支店	
ATMのご利用	ご利用可能です 注1・注2					

◎ 通帳の店名・店番を書き換えいたしますので、お手数ですが令和2年3月30日(月)以降に最寄りの店舗の窓口までご来店ください。

※注1 通帳・キャッシュカードは、ATMで引き続きご利用可能です。

※注2 ATMからの振込で令和2年3月28日(土)をまたぐ、予約扱いの振込はお取り扱いできませんのでご注意ください。

3. 振込について

<年金振込について>

お手続きは不要です。

※ 一部の共済組合・企業年金につきましては、変更のお手続きが必要となります。お手続きが必要な方へは、改めてご連絡させていただきます。

<給与振込について>

勤務先へお取引店舗変更のご連絡が必要となります。

給与振込をご利用いただいております方へは、2月末にご案内を送付させていただきますので、お手数料をおかけしますがお手続きをお願いいたします。

<定期的な振込について>

振込人様へお取引店舗変更のご連絡が必要となります。

ご利用いただいております方へは、2月末にご案内を送付させていただきますので、お手数料をおかけしますがお手続きをお願いいたします。

<その他の振込について>

振込の受取口座に指定されている場合は、振込人様へお取引店舗変更のご連絡が必要となります。お手数料をおかけしますが、3月30日(月)以降の振込につきましては、名塩支店を指定していただきますよう、ご連絡をお願いいたします。

4. 各種自動引落(口座振替)について

公共料金・クレジット等の自動引落における変更手続きは必要ございません。

5. その他

<ネットバンク契約について>

現在のお取引を引き続きご利用いただけます。

ただし、取引制限により一部ご利用できないお取引がありますが、詳細については別紙をご覧ください。また、ご登録の振込先が「生瀬出張所」(店番:049)の場合、お手数料ですが令和2年3月28日(土)以降に「名塩支店」(店番:048)へ変更していただきますようお願いいたします。

※各種お手続きにおいて、JA職員がキャッシュカードを預かったり暗証番号を聞くことなどは絶対にありません。詐欺等には十分ご注意ください。

※その他、何かご不明な点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

名塩支店 TEL 0797-61-0611 生瀬出張所 TEL 0797-81-1251